

news release

運用成果を確保できる投資型年金保険を大和証券株式会社を通じて発売

マニユライフ生命保険株式会社（代表執行役社長兼 CEO クレイグ・ブロムリー）は、運用成果を確保できる投資型年金保険の新商品「一番星」を開発し、1月15日より大和証券株式会社（代表取締役社長 鈴木 茂晴）の全国の本支店を通じて販売を開始します。マニユライフ生命が、大和証券を通じて商品を販売するのは、「一番星」が初めてとなります。

この新しい投資型年金保険は、1) 資産運用の目標設定機能により、簡単に将来目指したい目標値を設定でき、国際分散投資された特別勘定で積極的に資産を運用できる 2) ご契約日の1年経過以後、設定した目標に到達した場合は自動的に運用成果が確保され、受け取ることができる 3) 年金原資が最低保証される、などの機能を一体化させた画期的な投資型年金保険です。

ちなみに、商品名の「一番星」は、お客さまの輝く未来のために、もっともお役に立てる投資型年金保険をご提供したい、との願いをこめて命名されました。

マニユライフ生命は、大和証券を通じて「一番星」の販売を開始することにより、より一層多くのお客さまに当社の商品・サービスをお届けしてまいります。

「一番星」の主要な特長は以下のとおりです。

◆ 資産運用の目標を立てることができます。国際分散投資された特別勘定で積極的に運用します。

ご契約時に、目標値（基本保険金額^{*1}に対する積立金額の割合）を設定できます。国際分散投資された「ワールド・バランスファンド75」「ワールド・バランスファンド50」の2つの特別勘定からいずれかを選択し、積極的に運用できます。

◆ ご契約日から1年経過以後、目標に到達した場合は運用成果を自動的に確保できます。

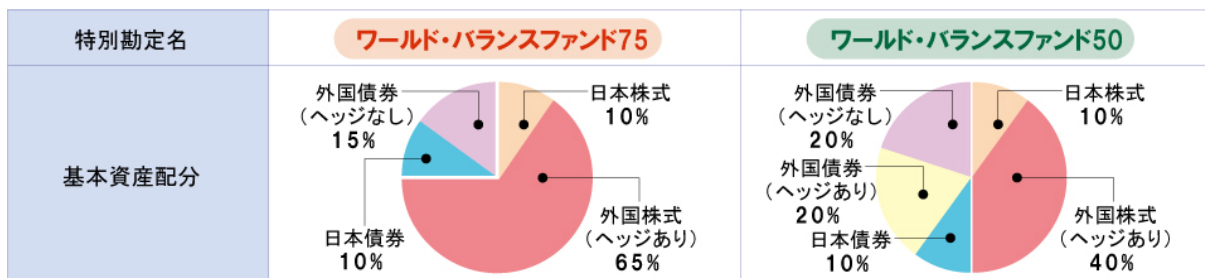
ご契約日から1年経過以後に積立金額が目標値に到達した場合、積立金額が目標値に到達したことをマニユライフ生命からご契約者さまへ郵送でお知らせします。また、目標到達日の積立金額を責任準備金額として特別勘定から一般勘定に自動的に移行し、運用成果を確保します。

◆ 運用期間満了後の年金原資として、基本保険金額の100%が最低保証されます。

運用期間（10年）満了時に仮に資産運用が不調で、目標値に到達しなかった場合でも、基本保険金額の100%が最低保証されます。（「ワールド・バランスファンド75」を選択し運用期間を3年間延長しない場合には、基本保険金額の90%が最低保証されます。）

「一番星」の主要な特長

- 資産運用の目標を立てることができます。
ご契約時に目標値（基本保険金額に対する積立金額の割合）を設定できます。^{*2} 目標値は年金支払開始日前まで変更できます。^{*3}
- 国際分散投資された特別勘定で積極的に運用し、目標値の到達を目指します。
株式の割合が高く、積極的に運用できる特別勘定「ワールド・バランスファンド75」、「ワールド・バランスファンド50」のいずれかをお選びいただけます。^{*4}



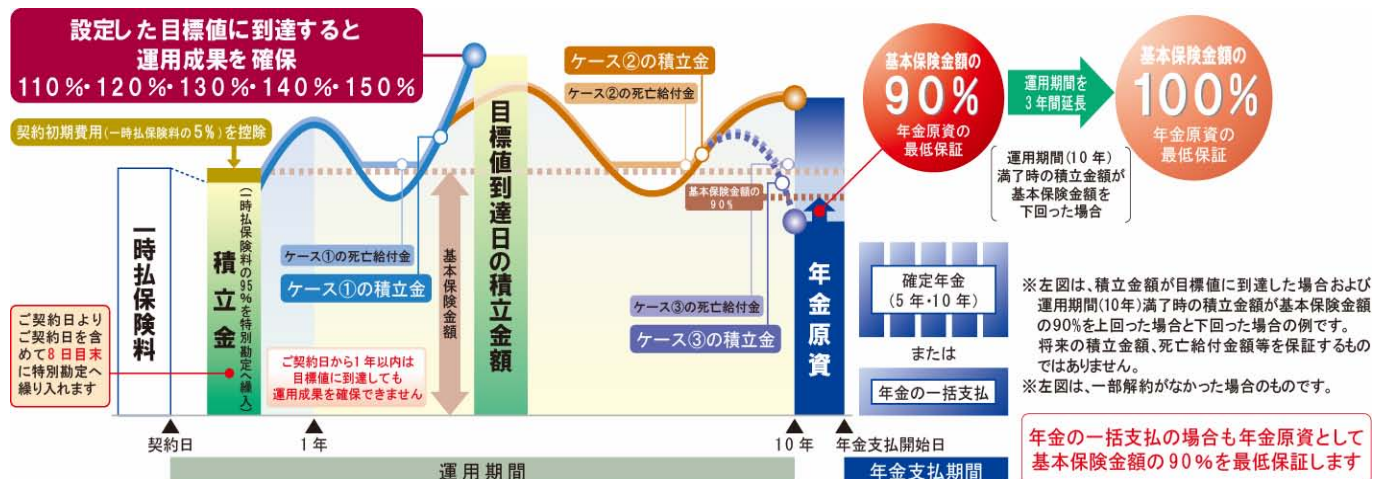
- ご契約日の1年経過以後、積立金額が目標に到達した場合は運用成果を確保し、受け取ることができます。^{*5}
到達日の積立金額を責任準備金額として特別勘定から一般勘定へ自動移行し、運用成果を確保します。受取方法は、確定年金（5年・10年）または移行後の全額払出を選択できます。
- 運用成果にかかわらず、年金原資には最低保証があります。
「ワールド・バランスファンド75」を選択した場合には基本保険金額の90%、「ワールド・バランスファンド50」を選択した場合には基本保険金額の100%を最低保証します。なお、「ワールド・バランスファンド75」を選択し、運用期間（10年）満了時の積立金額が基本保険金額を下回った場合、特別勘定での運用を3年間延長することができます。この場合、延長された運用期間満了後の年金原資として、基本保険金額の100%を最低保証します。

イメージ図（「ワールド・バランスファンド75」を選択した場合）

ケース1：ご契約日の1年経過以後、運用期間（10年）満了前に目標値に到達した場合

ケース2：運用期間満了時の積立金額が基本保険金額の90%を上回った場合

ケース3：運用期間満了時の積立金額が基本保険金額の90%を下回った場合

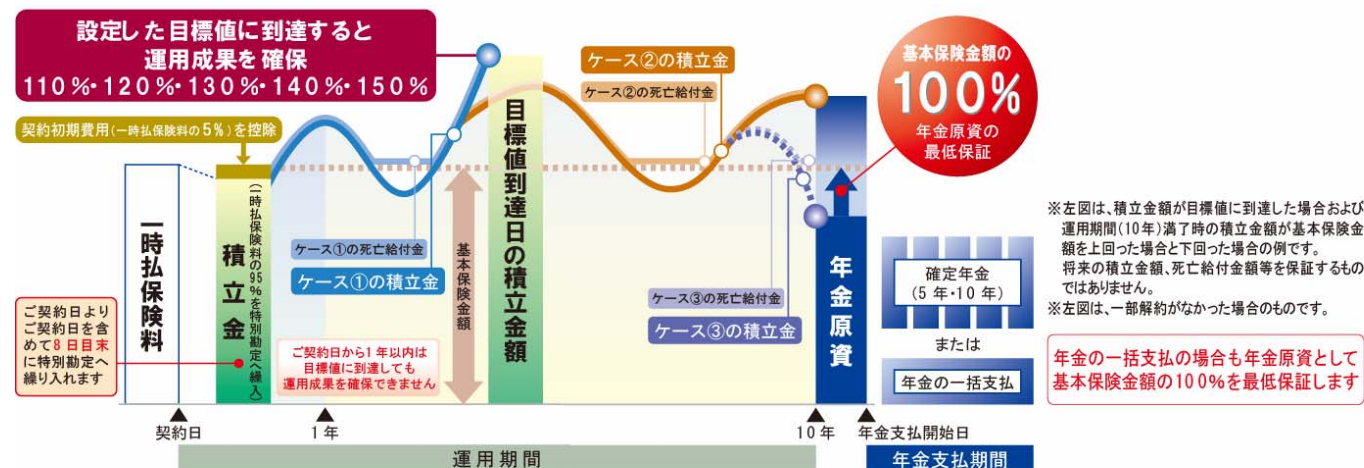


イメージ図（「ワールド・バランスファンド 50」を選択した場合）

ケース 1：ご契約日の 1 年経過以後、運用期間（10 年）満了前に目標値に到達した場合

ケース 2：運用期間満了時の積立金額が基本保険金額を上回った場合

ケース 3：運用期間満了時の積立金額が基本保険金額を下回った場合



- *1 基本保険金額とは、死亡給付金等をお支払いする際に基準となる金額で、ご契約時は一時払保険料と同額になります。
- *2 目標値を設定しないことも選択できます。
- *3 目標値に到達した日の翌日以降の変更はできません。また、変更時（マニュアル生命の本社が変更のお申し出を受け付けた日）の基本保険金額に対する積立金額の割合以下となる目標値への変更はできません。
- *4 スイッチングはできません。
- *5 ご契約日から 1 年以内は目標値に到達しても運用成果を確保できません。

マニュアルについて

マニュアル生命保険株式会社（「マニュアル生命」）は、マニュアル・ファイナンシャル社のグループ企業で、世界的な格付け会社スタンダード&プアーズ社から、最高位の格付けである「AAA」を取得しています（2007年12月末現在）。マニュアル・ファイナンシャルは、カナダを本拠とし、世界 19 ヶ国・地域で数百万のお客さまにサービスを提供している金融サービスのリーディング・グループです。カナダおよび日本、大部分のアジア地域では、マニュアル・ファイナンシャルとして、また、米国においては、主にジョン・ハンコックとして事業を展開し、同社職員、エージェントおよび販売パートナーの広範囲にわたるネットワークを通じて、お客さまに多種多様な保障商品や資産運用サービスを提供しています。マニュアル・ファイナンシャルの管理運用資産は 2007 年 9 月 30 日現在 3,990 億カナダドル（4,005 億米ドル）となっています。マニュアル・ファイナンシャルは、グループ会社がスタンダード&プアーズ社から最高位の格付けである「AAA」を、ムーディー社からは 2 番目に高い格付けである「Aa1」を取得している、北米の保険会社 2 社のうちの 1 社です。マニュアル・ファイナンシャル社は、トロント証券取引所、ニューヨーク証券取引所およびフィリピン証券取引所においては「MFC」の銘柄コードで、また、香港証券取引所では「0945」で取引されています。マニュアル・ファイナンシャルについての詳細は同社ホームページ（www.manulife.com）をご覧ください。マニュアル生命のホームページは次の通りです。（www.manulife.co.jp）

投資型年金保険「一番星」(変額個人年金保険(年金原資保証Ⅳ型))は、特別勘定の運用実績に基づいて、将来の年金額、解約返戻金額および死亡給付金額等が変動する生命保険商品です。

ご注意事項

⚠ 運用のリスクについて

一番星(変額個人年金保険(年金原資保証Ⅳ型))の資産は、特別勘定での運用期間中、主に投資信託を通じて国内外の株式・債券等で運用しており、運用実績が積立金額・将来の年金額等の増減につながります。このため、株価や債券価格の下落、為替の変動等により、積立金額および解約返戻金額等のお受け取りになる金額の合計額が払込保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。その有価証券の価格や為替の変動等に伴うリスクは、ご契約者に帰属します。

⚠ 本商品にかかる費用について

本商品にかかる費用の合計額は、下記、契約初期費用、保険関係費、運用関係費および年金管理費の合計額となります。

【契約初期費用(ご契約時)】

ご契約日よりご契約日を含めて**8日目末**に、一時払保険料の**5%**を契約初期費用として一時払保険料から控除し、控除後の金額を特別勘定に繰り入れます。

【保険関係費と運用関係費(特別勘定での運用期間中)】

特別勘定での運用期間中は、毎日、次の費用(各年率に1/365を乗じた金額)を積立金から控除します。

特別勘定名	ワールド・バランスファンド75	ワールド・バランスファンド50
保険関係費	特別勘定の資産総額に対し年率 2.55%	
運用関係費	特別勘定の投資対象となる投資信託の信託財産に対し(信託報酬*)	
	年率 0.378% (税抜:年率 0.36%)	年率 0.294% (税抜:年率 0.28%)

* 運用関係費のうち、信託報酬以外にかかる費用(信託事務の処理に要する費用、立替金の利息ならびに信託財産の財務諸表の監査に要する費用等)は、費用の発生前に金額や割合を確定することが困難なため、これらの金額および費用の合計額を表示することができません。また、これらの費用は各特別勘定がその保有資産から負担するため、基準価額に反映することとなります。したがって、お客さまはこれらの費用を間接的に負担することとなります。

※運用関係費は、運用手法の変更、運用資産額の変動等の理由により将来変更される可能性があります。

【年金管理費(年金(遺族年金を含む)支払期間中)】

年金額の**1%**を毎年、年金支払日に責任準備金から控除します。

⚠ 特にご注意いただきたい事項

- ①年金原資の最低保証(「ワールド・バランスファンド75」の場合は基本保険金額の90%、「ワールド・バランスファンド50」の場合は基本保険金額の100%)および死亡給付金の最低保証はマニユライフ生命が行います。
ただし、**ご契約を解約した場合、解約返戻金には最低保証がありませんので、一時払保険料を下回ることがあります。**
- ②年金原資の最低保証は、「ワールド・バランスファンド75」と「ワールド・バランスファンド50」でお取り扱いが異なります。
- ③ご契約日から1年以内は、積立金額が目標値に到達しても運用成果を確保できません。

- ご契約の検討・申し込みに際しての重要な事項は、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」に記載しています。ご契約前に十分にお読みいただき、内容をご確認・ご了解のうえ、お申し込みいただきますようお願いいたします。商品内容の詳細については、「商品パンフレット」「ご契約のしおり/約款/特別勘定のしおり」にてご確認ください。くわしくは、変額保険販売資格を持つ募集人にご相談ください。
- 募集代理店の担当者は、お客さまとマニユライフ生命保険株式会社の保険契約締結の媒介を行う者で、保険契約締結の代理権はありません。
- 当商品はクーリング・オフ(お申し込みの撤回・ご契約の解除)制度の対象です。

【募集代理店】
大和証券株式会社

【引受保険会社】
マニユライフ生命保険株式会社
東京都調布市国領町4丁目34番地1 〒182-8621
変額年金カスタマーセンター/ 0120-925-008
ホームページ/ <http://www.manulife.co.jp/>